

町からのお知らせ

環境衛生課からのお知らせ

環境衛生課

☎ 9-3336

知っていますか？ 廃棄物の野焼き禁止



家庭でのごみ焼きは黒煙や臭いが発生し、近隣に対し大変な迷惑をかけることとなります。また、焼却する過程で、ダイオキシン類と呼ばれる有害な化学物質が発生するといわれており、人の健康への影響が心配されています。

無施設焼却、地面へ穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却等でごみを焼却するいわゆる「野焼き」は、法律で禁止されています。

違反すると懲役5年以下または1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられることがあります。

ただし、個人でされる畦草・下枝や落ち葉の焼却、風呂焚きや炭焼きは野焼きから除外されています。

小型焼却炉の構造基準

1. 助燃装置の設置
2. 温度計の設置
3. 空気取入口、煙突以外に外気と接触しない構造
4. 800℃以上で焼却できる構造
5. 十分な空気の通風が行える構造
6. 外気と遮断された状態で定量を投入できる構造

※焼却灰は町では処理できません。
※構造基準に適合した焼却炉でも正しい使用を行ってください。

お問い合わせは、本庁環境衛生課 または各支所 福祉保健課 まで

産業課からのお知らせ

産業課

☎ 5-5113

平成18年度森林総合整備事業の案内

平成18年度森林総合整備事業^{※1}における新植・下刈・枝打ち・除伐・間伐・天然林改良等の施業実施計画の受付期間等は次のとおりです。

計画の申請は、施業実施場所の属する、本庁産業課、各支所産業建設課、の窓口^{※2}で行ってください。

一施業地の面積は、0.1ha（1反）以上で申請者の山林であること、林齢等の採択要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※1 国の予算の関係等で、補助が得られない場合があります。

※2 例：施業実施場所が旧三和町内に属する場合は本庁産業課窓口で申請する。

受付期日 11月1日（火）～

11月30日（水）まで

受付時間 ①午前9時～午後12時まで

②午後1時～午後4時まで

持参物等 印鑑、地番と面積が確認できるもの、図面（図面をお持ちの方）

詳しくは、本庁産業課、または各支所産業建設課までお問い合わせください。

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課
☎ 9-3335

国民健康保険被保険者の方、老人保健医療受給者の方へ 「入院時食事療養費標準負担額」の減額について

医療機関に入院したときにかかる1日の食事代の自己負担額は780円です。

住民税非課税世帯の方は、この食事代に係る限度額を次のとおり減額することができます。

この適用を受けるには、減額認定申請書による申請が必要です。

詳しい申請方法等については、福祉保健課へお問い合わせください。

1日あたりの負担額

・一般の被保険者の方	780円
・住民税非課税世帯	90日までの入院 650円
	90日を越える入院 500円 ^{※1}
・住民税非課税世帯で基準以下の所得の方	300円

※1 90日を越える入院とは、食事療養費標準負担額減額認定を受けた日から起算して、90日を越えた場合に対象となります。

地域子育て支援講演会の開催

子育て中の不安を少しでも解消できればと、専門家を招いて「地域子育て支援講演会」を財団法人ひろしまこども夢財団との共催により次の日程で開催します。

子育て中の方、その家族、子どもの育成に関わる方及び地域のみなさん、ぜひご参加ください。

日時 11月11日(金)
午前 10:00～11:30

場所 油木保育所
内容 こどもの発達と親のかかわり
講師 福山こども家庭センター判定指導課
主任主事 臼井直希さん

保健福祉センターからのお知らせ

保健福祉センター
☎ 9-3366

精神保健福祉講演会

気分が沈み込む、何事も悲観的に考えてしまう。「何とかしなくては」と気だけはやって、おっくうである。等感じることはありませんか？

自分自身や家族の健康づくりのため、是非この機会に参加してください。

日時：11月2日(水)
13時40分～15時30分
場所：総合交流センターじんせきの里
内容：～こころが元気になる

「うつ病予防」～について
講師：広島県立総合精神保健福祉センター
次長 中津 先生
受講対象者：うつ病予防に関心のある方

フッ素塗布の実施について

秋のフッ素塗布を実施します。
お子さんのむし歯予防のために、ぜひフッ素塗布をうけましょう。

月日	実施場所	受付時間	備考
10月12日(水)	とよまつ保育所	10:30～	対象： 1歳以上の 一般幼児 料金：無料 持参物： 母子手帳
10月20日(木)	こぼたけ保育所	13:00～	
11月9日(水)	いずみ保育所	13:30～	
11月11日(金)	どんぐり幼稚園	14:00～	
11月15日(火)	油木保育所	10:30～	
11月18日(金)	くるとみ保育所	12:45～	

※フッ素塗布当日は、お子さんの歯をみがいてきてください。
※どの会場でも受診できますが、時間厳守でおいでください。